

令和4年度実施施策に係る事前分析表

(文R4-5-1)

施策名	意欲・能力のある学生に対する奨学金事業の推進				部局名	高等教育局学生支援課		作成責任者	藤吉 尚之		
施策の概要	教育の機会均等の観点から、意欲・能力のある学生等が経済的な面で心配することなく、安心して学べるよう、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金事業を充実し、教育費負担の軽減を図る。							政策評価実施予定時期	令和5年度以降に予定		
施策の予算額(当初予算) (千円)	令和3年度		令和4年度		施策に関する内閣の重要施策(主なもの)	「新しい経済政策パッケージ」(平成29年12月8日閣議決定) 「第3期教育振興基本計画」(平成30年6月15日閣議決定)					
	107,840,511		105,753,331								
達成目標1	教育の機会均等の観点から、学生等が経済的理由により進学等を断念することがないように、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金事業を充実し、修学機会の確保を図る。					目標設定の考え方・根拠	「第3期教育振興基本計画(平成30年6月15日閣議決定)」において、教育の機会均等に向け、家庭の経済状況によって進学等を断念することがないように、学びのセーフティネットを構築することとされているため。				
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	【測定指標及び目標値の設定根拠】 全世界平均と比して低所得世帯ほど大学等進学率が低い現状をふまえ、教育の機会均等の観点から、教育へのアクセスの向上を測る指標として、最も低所得層である生活保護世帯に属する生徒等の大学等進学率を設定。目標値は前年度より増加させることとする。 【新経済・財政再生計画改革工程表2021：文教・科学技術 1. 少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上「工程 7. 学生への修学支援の重点的・効率的な実施」におけるKPIに関連する指標として設定】 【出典】 厚生労働省社会・援護局保護課調べ			
①生活保護世帯に属する生徒等の大学等進学率 【新経済・財政再生計画改革工程表2021関連指標】	—	35.3%	36.0%	36.4%	37.3%	39.9%	前年度より増				
年度ごとの目標値	—	35.3%	36.0%	36.4%	37.3%						

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
②児童養護施設の生徒等の大学等進学率 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021関連指標】	—	27.1%	30.8%	28.3%	33.0%	調査中	前年度より増	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】 全世界平均と比して児童養護施設の生徒等の大学等進学率が低い現状をふまえ、教育の機会均等の観点から、教育へのアクセスの向上を測る指標として、児童養護施設等の生徒等の大学等進学率を設定。目標値は、前年度より増加させることとする。</p> <p>【新経済・財政再生計画改革工程表2021：文教・科学技術 1. 少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上「工程 7. 学生への修学支援の重点的・効率的な実施」におけるKPIに関連する指標として設定】</p> <p>【出典】厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課調べ</p>
	年度ごとの目標値	—	27.1%	30.8%	28.3%	33.0%		
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
③住民税非課税世帯の大学等への進学率 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021のKPI】	—	—	—	—	51.0%	54.0%	前年度より増	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】 全世界平均と比して非課税世帯の大学等進学率が低い現状をふまえ、教育の機会均等の観点から、教育へのアクセスの向上を測る指標として、非課税世帯の生徒等の大学等進学率を設定。目標値は、前年度より増加させることとする。</p> <p>【出典】文部科学省による推計値</p> <p>【新経済・財政再生計画改革工程表2021：文教・科学技術 1. 少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上】</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	51.0%		
測定指標	基準	実績値					目標	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	毎年度	
④学生数に占める1年間の中退者数の割合（全中退者のうち、経済的理由による中退者数の割合）	—	—	—	2.50% (15.3%)	1.95% (16.7%)	1.95% (13.5%)	前年度より減	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】 教育の機会均等の観点から、大学進学後の修学状況を測る指標として、学生数に占める1年間の中退者数の割合（特に、全中退者のうち、経済的理由による中退者数の割合）を設定。目標値は、前年度より減少させることとする。</p> <p>【出典】文部科学省高等教育局学生・留学生課調べ</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	2.50% (15.3%)	1.95% (16.7%)		

達成手段 (開始年度)	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
高等教育の修学支援の着実な実施（無利子奨学金） (昭和18年度)	①②③	0166	独立行政法人日本学生支援機構の奨学金事業において、学資を希望する家計の厳しい世帯の学生等（大学、短期大学、高等専門学校、大学院、専修学校専門課程）本人に、無担保、無審査（与信無）、無利子又は低利で奨学金を貸与し、かつ長期間にわたって、返還金の回収を行う。
学生支援緊急給付金給付事業 (令和2年度)	①②③④	0167	独立行政法人日本学生支援機構に対して、新型コロナウイルス感染症拡大による影響で、学生生活にも経済的な影響が顕著となっている状況の中で、世帯収入・アルバイト収入の大幅な減少により大学等での修学の継続が困難となっている学生等に給付金を給付するために必要な経費を補助する。
独立行政法人日本学生支援機構運営費交付金に必要な経費 (平成16年度)	①②③	0168	真に支援が必要な低所得者世帯の者に対し、社会で自立し、及び活躍することができる豊かな人間性を備えた創造的な人材を育成するために必要な質の高い教育を実施する大学等における修学の支援を行い、その修学に係る経済的負担を軽減することにより、子どもを安心して生み、育てることができる環境の整備を図り、もって我が国における急速な少子化の進展への対処に寄与することを目的として適切な審査に基づき、支給を行う。
独立行政法人日本学生支援機構施設整備に必要な経費 (平成23年度)	①②③	0169	—
昨年度事前分析表からの変更点	測定指標の追加		